



全日本にキリストの光を
Christ's Light to All of Japan

2020年4月8日

新型コロナウイルス感染症対策のための連盟事務所「通常業務縮小」のお知らせ

諸教会・伝道所の皆さま

頌主

新型コロナウイルス感染拡大の中、対応に追われながら、また、不安の中にありつつも、復活のキリストにある希望を信じて歩まれておられることと思います。

さて、2月下旬より、連盟事務所におきましては新型コロナウイルスの感染防止のために対策案を検討し、職員の方々の理解と協力の下、業務に当たって参りました。新年度を迎えましてからは、2020年度の諸計画について実施を前提に業務を行うと共に、時差通勤、在宅勤務等の対応をとって参りました。しかしながら、2020年度諸計画に基づく活動の実施が困難と判断せざるを得ない程、感染は拡大し収束のめどが立っておりません。

このような状況を踏まえ、何よりも職員のいのちと健康を守ること、そして、感染の拡大防止に努めることを目的として5月6日までの1ヶ月間、事務所の「通常業務の大幅な縮小」を前提に職員の出勤制限を行うことといたしましたこと、ご報告いたします。この間、原則として職員は自宅で過ごすこととなります。

尚、この判断につきましては臨時常任理事会に報告し、事務所職員の安全と生活を守ることが理事会の重要な責任であることを改めて確認すると共に、現在の状況を踏まえ総会決議された2020年度の諸計画は大幅に縮小せざるを得ないこと、遅滞が生じることを容認すべきことを確認し了解を得ております。しかしながら、活動計画は総会において諸教会の皆さまの決議によるものであり、延期、中止、遅滞が生じますことにつきましては、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

この度の事務所の対応措置により、諸教会・伝道所並びに関係諸機関等に対する事務所からの対応等に遅れが生じることをお詫びいたしますと共に、ご理解、ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

4月8日より5月6日までの事務所業務について

- ・通常の事務所業務が大幅に縮小されます。
- ・諸教会等への対応 輪番で電話対応を行い、担当室長が対応いたします。
- ・対応時間は10時から16時といたします。
- ・出版物等の販売業務 5月7日以降の対応となります
- ・4月の全国発送、バプテスト誌5月号の発送については行う予定としております。

主に在って、祈りつつ
常務理事 中田義直